

環境報告書2014

東港金属株式会社

地球は一つとの思いで循環資源の 高度利用を目指します



代表取締役 福田 隆

身近なリサイクルパートナーとして

非鉄金属類の再資源化および産業廃棄物中間処理を業務としている当社は、事業者様の身近なリサイクルパートナーとしてお役に立てるよう「お客様の役に立つ、世界最高のリサイクルを追求し、お客様と共に会社・従業員が発展繁栄する」を社是としてステークホルダーの皆様へお約束しております。非鉄金属類のスクラップ買取や廃棄物の処理については、いつでも、どんなことでも気軽にご相談いただけるよう情報開示をしており、環境報告書の公開もその一環として取り組んでおりますが、今年で8年目になりました。

当社が受け入れた廃棄物を含む多品目に亘る資源は、徹底した選別で処理し、出来る限り再生材として循環させることを目指しており、今期（第69期）は、135,376tを受け入れ、最終的には129,650tを再生材とすることが出来ました。

経済産業省の発表によれば、経済成長と人口増加に伴い、世界規模で廃棄物発生量が増えており、そのうち約4割はアジア地域で発生しておりますが、3Rの取り組みの進展、個別リサイクル法の整備等により最終処分量の大幅な削減が実現するなど、循環型社会形成に向けた取り組みは着実に進展しているとの喜ばしい報告です。

地球は一つとの思いで循環資源の高度利用を目指します

経済活動の発展による廃棄物の増加に加え、地震・津波・火山噴火などの自然災害、そして地球温暖化によると言われる地球規模での気候変動などの自然現象が次々と起こっております。

国内の大規模災害廃棄物の処理については、循環資源の高度利用を目指さなければ環境破壊は避けられず、当社としても積極的な協力を惜しみません。

当社は、広く世界での資源枯渇を防ぎ、循環型社会形成へ発展させる協力をしていくことを考え、協力会社とともに、国際的な資源循環の為に最適ネットワークやデータベース構築と国内外への情報発信など、視野を広げて推進しております。

中間処理業者の役目として

廃棄物の適正な処理には、排出事業者、収運業者、処理会社、そして最終処分場など全ての関係者の和が必要です。各々の関係者がお互いによく理解し合い、商品（廃棄物）を適正に処理し、循環資源に変えていかなければなりません。

中間処理業者としての当社は、お預かりした商品を適正に処理することで環境保全に協力することが第一の職務ですが、その内容はインターネットを通してお客様に開示することで透明性を図るようしております。また、排出事業者様と直接向き合う我々業者の役目として、廃棄物の分別方法の紹介、契約書やマニフェストなどの記載実務の説明、工場見学の受け入れなどに力を入れており、資源再生への細やかな道案内人になるよう全社を挙げて取り組んでいるところです。

【 経 営 理 念 】

お客様のお役に立つ、世界最高のリサイクルを追求し、お客様と共に会社・従業員が発展繁栄する

すぐやる
【情熱・熱意・執念】で 必ずやる
出来るまでやる

すなわち「熱い気持ちで仕事に打ち込み、目標達成までやりとげる」ことを基本として、何事も「すぐやる、必ずやる、出来るまでやる」という実践をしていきます

沿革

1902年(明治35年)	創業者福田勝西が東京市神田に伸銅品と非鉄金属の間屋を開業、後に、店を芝金杉に移転
1947年(昭和22年)	会社組織にし、製品の問屋業を株式会社福田地銅店が、地金の問屋業を東港金属株式会社が扱うことになる
1960年(昭和35年)	東京精錬株式会社を設立、銅合金の精錬及びインゴット製造を行う
1978年(昭和53年)	東京精錬株式会社を東京銅基合金工業株式会社と商号変更
1979年(昭和54年)	東京銅基合金工業株式会社及び東港金属株式会社の工場を京浜島に移転
1994年(平成6年)	電線リサイクル処理(ナゲット)プラントを導入、本社工場に設置 産業廃棄物収集運搬業の許可を取得 産業廃棄物中間処理業の許可を取得(切断・破碎)
1997年(平成9年)	精錬部門と営業部門が一体化し、東港金属株式会社が東京銅基合金株式会社を吸収合併する
2001年(平成13年)	家電リサイクル法に基づき指定引取場所となる
2002年(平成14年)	東京都とエコトライ協定を締結
2003年(平成15年)	家電リサイクル指定引取場所及びスクラップ取り扱い増を目的とした本社第二ヤードを開設
2006年(平成18年)	本社および京浜島工場、環境マネジメントシステム(ISO14001)を認証取得
2007年(平成19年)	東京都港区芝に東京事務所を開設し、営業部門及び事務部門の一部を移転 千葉県富津市に千葉工場を開設
2008年(平成20年)	本社第三ヤードを開設
2009年(平成21年)	千葉工場が産業廃棄物中間処理業の許可取得 本社・本社工場、千葉工場、東京事務所で、情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)を認証取得 千葉工場をISO14001認証範囲に拡大登録
2010年(平成22年)	東京都 産廃エキスパート認定取得 本社事務所を新事務棟に移転 非鉄金属製品の加工販売を行う株式会社メタルポート天童支店を譲り受け、東港金属株式会社天童支店として開設 本社工場に産廃選別ライン導入 家電リサイクル法の指定引取場所を閉鎖
2011年(平成23年)	東京都 産廃エキスパート認定更新
2012年(平成24年)	静岡県、栃木県、神奈川県、東京都、千葉県、茨城県、岩手県で産業廃棄物収集運搬業の優良確認認定及び、 東京都で産業廃棄物処分業の優良確認認定 創業110周年を迎える。
2013年(平成25年)	東京都品川区南大井に東京事業所移転
2014年(平成26年)	埼玉県で産業廃棄物収集運搬業の優良確認認定 千葉工場に設置するプレシュレッダーの設置許可取得 創業110周年記念誌発行

目次

・ごあいさつ	1
・沿革	2
・東港金属株式会社について	3
・認可・認定	4
・環境方針	5
・事業活動における環境負荷の全体像	6
・中期環境保全計画	7
・マネジメント体制	9
・リサイクルフロー	11
・環境への取り組み	13
・教育・コミュニケーション	15
・協力会社の活動	17
・東港金属株式会社 アーカイブ	20
・法的およびその他の要求事項と取り組み	21
・ガイドライン対照表	22

編集方針

東港金属株式会社は、当社の環境に関する考え方と取組姿勢を中心とした業務内容そのままを、定期的に報告することにより、ステークホルダーの皆様の良きリサイクルパートナーとして、事業活動の透明性、信頼性を評価、ご理解いただきたく、環境報告書を作成いたしております。お気づきになりましたことなど、ご指摘ご指導賜りたくお願い申し上げます。

◆環境報告書対象組織・期間

この環境報告書の中期環境保全計画の目標については、ISO14001の対象範囲である東港金属株式会社(本社・本社工場、千葉工場、東京事務所)と、協力会社トライマテリアル株式会社 本社営業所を範囲としました。
また、マテリアルバランス及び主なエネルギー投入量の実績は天童支店の実績を含めております。

●対象期間

当社の第69期(2013年7月～2014年6月)をまとめたものです。但し、報告内容には一部第70期の内容を含みます。

●準拠、参考ガイドライン

この環境報告書は、環境省「環境報告書ガイドライン(2012年版)」を参考にして作成いたしました。

●発行 2014年12月

【お問い合わせ先】

東港金属株式会社 経営企画室
〒140-0013 東京都品川区南大井6-17-17 FINEビル2F
TEL:03-5767-8860(代) FAX:03-5767-8870
ホームページ <http://www.tokometal.co.jp/>

当社では、2007年より【環境報告書】を作成しております。
今までの環境報告書は、当社のホームページからご覧になれます。

東港金属株式会社について

■会社概要

社 名 東港金属株式会社 Toko Metal co.,Ltd.
 代 表 者 代表取締役社長 福田 隆
 創 業 1902年(明治35年)7月
 資 本 金 1億円
 従業員数 121名(2014年6月現在)
 年 商 85億円(2014年6月期)
 事 業 所 本社、本社工場、千葉工場、東京事務所、
 天童支店
 協力会社 トライマテリアル株式会社
 トライメタルズ株式会社
 東北トライメタルズ株式会社

■事業概要

- ◆金属スクラップ全般に関する業務(国内/輸出入)
- ◆プラスチックの各種リサイクル
- ◆産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業、リサイクル
- ◆その他

■事業所ロケーション

天童支店

〒994-0016
 山形県天童市東久野本3-2-32
 TEL : 023-654-3358(代)
 FAX : 023-653-4770

金属製品販売サイト



東京事業所

〒140-0013
 東京都品川区南大井6-17-17
 FINEビル2F
 TEL : 03-5767-8860(代)
 FAX : 03-5767-8870
 営業部門サイト



本社/本社工場

〒143-0003
 東京都大田区京浜島2-20-4
 TEL : 03-3790-1751(代)
 FAX : 03-3790-1755

本社機能と都内立地の条件
 を活かした小回りの利く
 リサイクルプラント



千葉工場

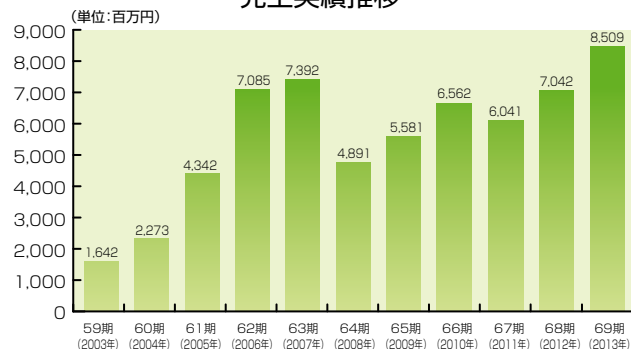
〒293-0011
 千葉県富津市新富52-1
 TEL : 0439-80-4545(代)
 FAX : 0439-80-4646

1千馬力のシュレッダーを
 導入した大型処理プラント

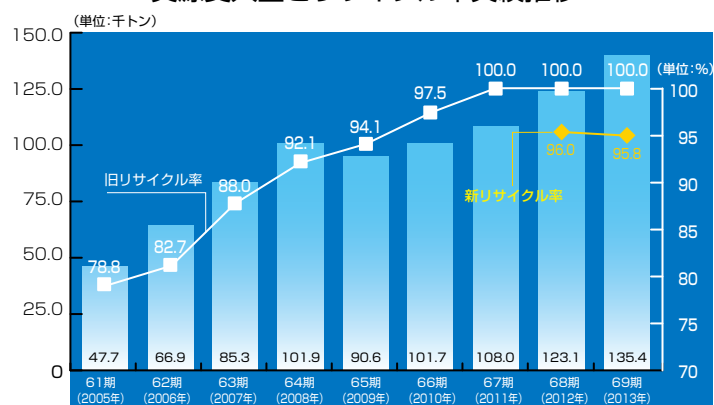


■売上・受入れ量・リサイクル率の実績

売上実績推移



資源受入量とリサイクル率実績推移



旧リサイクル率: 受入量に対して、東港金属の工場から直接埋立処分場に搬送しなかった量の率(100%-東港金属からの直接埋立率)であり、搬送先(二次処理先)の埋立率は考慮していない。

新リサイクル率: 受入量に対して、東港金属の工場から搬送した先(二次処理先)の埋立率を考慮して求めた率。

$$1 - \frac{(\text{直接埋立処分場への搬送量}) + (\text{二次処理先への搬送量}) \times (\text{二次処理先埋立率})}{\text{受入量}}$$

許可・認定

- ◆産業廃棄物収集運搬業
- ◆産業廃棄物処分業(中間処理)
- ◆古物商
- ◆東京都 産廃エキスパート認定(中間処理及び収集運搬業)
- ◆第1種フロン類回収登録

- ◆ISO14001認証
本社・本社工場、千葉工場、東京事務所
トライマテリアル株式会社 本社営業所
- ◆ISO27001認証
本社・本社工場、千葉工場、東京事務所

産業廃棄物収集運搬業許可品目一覧(トライマテリアルを含む)

平成26年04月08日現在

取得都道府県		許 可 品 目																優良産廃 処理業者 認定制度 による 優良認定	
		産 業 廃 棄 物													特別管理産業廃棄物				
		汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙 くず	木 くず	織 維くず	動 植物性残渣	ゴ ムくず	金 属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	が れき類	廃 酸 PH2.0 以下	廃 アルカリ PH12.5 以上	廃 石綿等		廃油（揮発油類、 灯油類及び軽油類 に限る）
東 京 都	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					○
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
神 奈 川 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
埼 玉 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
千 葉 県	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					○
	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
群 馬 県	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	東港金属		○			○	○	○	○			○	○	○					○
栃 木 県	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	東港金属		○			○		○				○	○	○					○
茨 城 県	トライマテリアル	○	○			○	○	○	○			○	○	○					
	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○					
長 野 県	トライマテリアル	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○					
	東港金属					○	○	○	○			○	○	○					○
岩 手 県	トライマテリアル					○	○	○	○			○	○	○					
	東港金属	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
福 島 県	トライマテリアル					○	○	○	○			○	○	○					
	東港金属					○		○				○	○	○					○
静 岡 県	トライマテリアル					○	○	○	○		○	○	○	○					
	東港金属														○	○	○	○	
神 奈 川 県	トライマテリアル														○	○	○	○	
	東 京 都														○	○	○		○
千 葉 県	トライマテリアル														○	○	○		○

注)「廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令」が改正され、産業廃棄物収集運搬業(積換えなし)及び特別管理産業廃棄物収集運搬業(積換えなし)の許可が合理化され、これまでは(特別管理)産業廃棄物の収集運搬については、積卸しを行う全ての都道府県又は政令市の許可を受けなければなりませんでした。平成23年4月1日より原則として、一の政令市を越えて収集運搬を行う場合は、都道府県の許可のみで当該都道府県内全域で収集運搬を行なうことができるようになりました。

東港金属株式会社 産業廃棄物処分業許可一覧

取得都道府県	許 可 品 目													優良産廃 処理業者 認定制度 による 優良認定
	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙 くず	木 くず	織 維くず	動植物性 残渣	ゴ ムくず	金 属くず	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	が れき類	
東京都					○	○	○	○			○	○		○
千葉県					○	○	○	○		○	○	○	○	○

当許可証は「産廃情報ネット」からご覧下さい。 当社のホームページからもアクセスできます。

環境方針

東港金属株式会社は、資源循環型社会の一翼を担う金属加工処理ならびに産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業等事業を通じて環境負荷の少ないリサイクルに正面から取り組み、社会に貢献できうる企業を目指し、従業員が一丸となり環境保全を実施し、地球環境保全のために尽くします。

1. 当社の事業活動、製品及びサービスに係る環境側面を常に認識し、汚染の予防に努めるとともに環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
2. 当社の環境側面に関係して環境保全水準の向上を図るために法的要求事項及び自主基準を設け、決めた要求事項を順守します。
3. 当社が行う事業活動、製品及びサービスが環境に与える影響の中で、以下の項目について重点テーマとして改善活動を推進します。

重点テーマ

- (1) 取扱商品の入荷量を拡大し、当社より排出する産業廃棄物の削減を図り、天然資源の枯渇の抑制に貢献するとともに、最終処分量の削減に努めます。
- (2) 千葉工場のシュレッダー業務の効率化を図り、処理量拡大を図ります。
- (3) 各種車輛、重機などに使用する燃料の削減を図り、地球温暖化と化石燃料資源の枯渇の抑制に努めます。
- (4) 工場内のプラント設備、事務所の照明・空調等に使用する電力使用量の削減を図り、地球温暖化と化石燃料資源の枯渇抑制に努めます。
- (5) 資源の有効活用のため、コピー用紙使用量の削減に努めます。

2014年7月1日

東港金属株式会社

代表取締役 福田 隆

バリューチェーンにおける環境配慮等の取組み

当社の事業活動におけるバリューチェーンに係る全ての環境に対する影響を把握し、その中で環境負荷の大きなものを環境方針の重点テーマとして改善を図っております。

当社のバリューチェーン

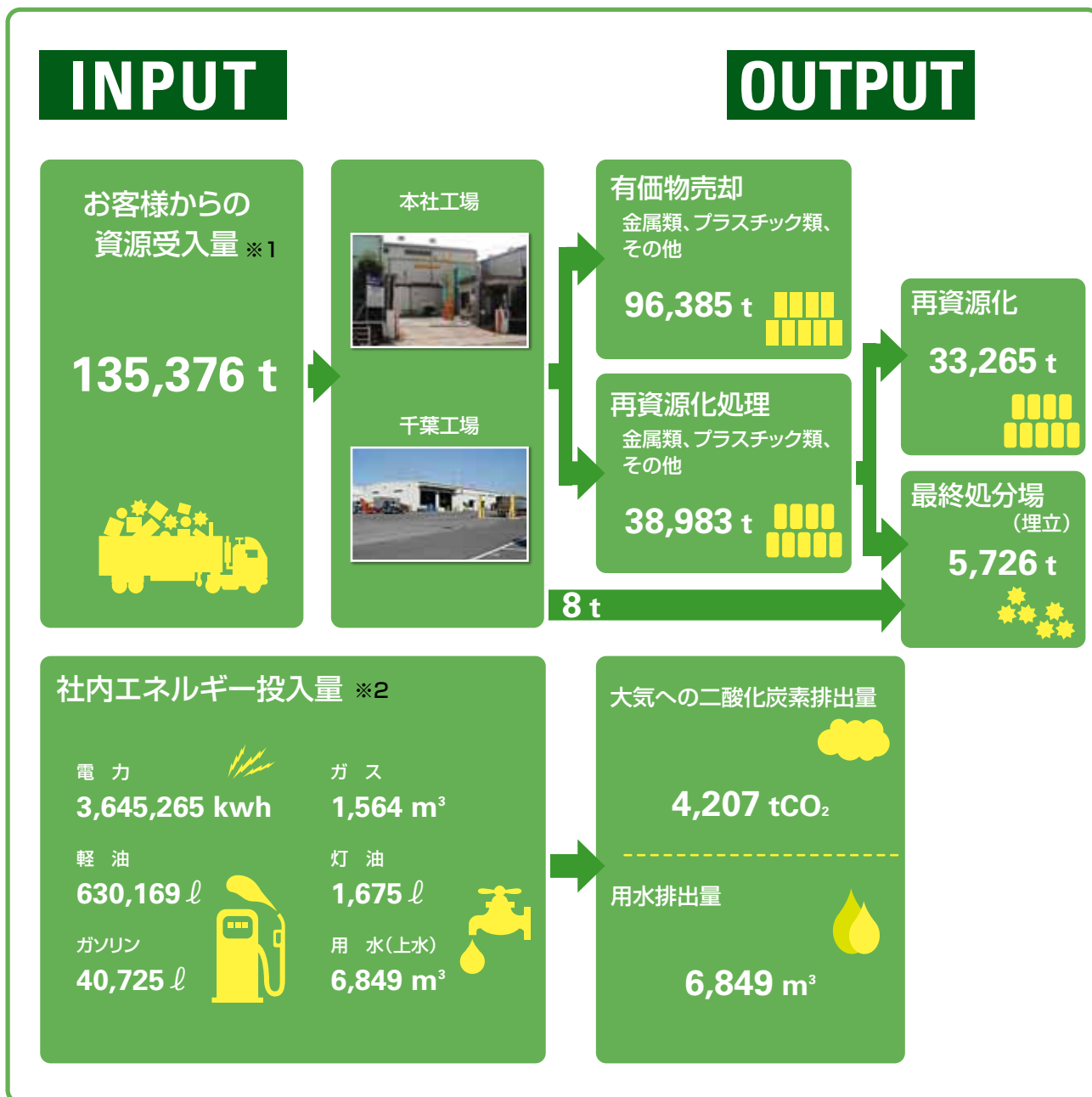


事業活動における環境負荷の全体像

マテリアルバランス報告

当社事業においては、常に資源のリサイクル率や、再資源化の向上を図るための活動を行いますが、一方、活動における環境負荷として、電力や燃料などの各種エネルギーの消費に伴う温室効果ガスの排出があります。作業効率の向上や工程改善をすることで、環境影響を低減させる努力を続けて参ります。

第 69 期（2013 年 7 月～2014 年 6 月）の主な環境負荷は以下の通りです。



二酸化炭素排出量計算根拠：

温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver.3.5（平成 26 年 5 月 環境省・経済産業省発行）より CO₂ 排出量（tCO₂）算出計算式を用いました。

但し、電力については環境省のホームページ「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」から 平成 26 年 7 月 18 日一部追加・修正の「電気事業者別の CO₂ 排出係数（2012 年度実績）（平成 25 年 12 月 19 日公表）」を採用しました。

ガスには LP ガスも含まれますが、LP ガス及び用水については東京都地球温暖化対策報告制度「2014 ご提出用_地球温暖化対策報告書ツール[バージョン 3.1] 換算係数マスター」を使用しました。

※1 資源受入量は、本社工場と千葉工場への新規受入量の合計です。

※2 社内エネルギー投入量は、ISO14001 適用範囲である協会社トライマテリアル株式会社の投入量を含みます。

中期環境保全計画

負荷低減への取組み

当社は、事業活動、製品、及びサービスが環境に与える影響の中で、重点テーマである省エネ・省資源、効率向上化の達成すべき目標を環境保全計画として設定しております。

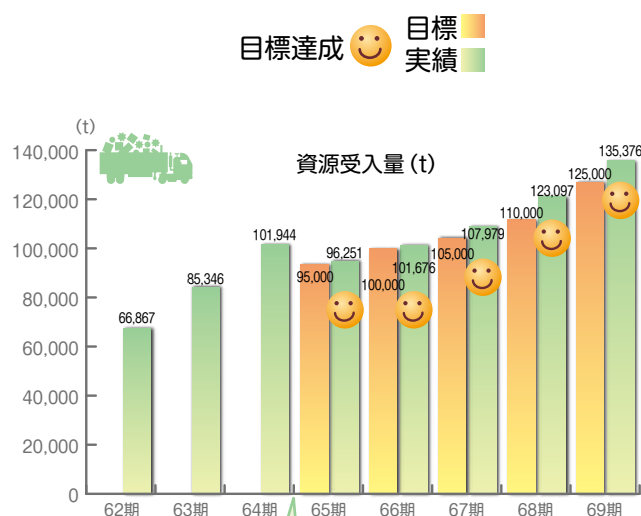
このページではISO14001の適用範囲（本社、本社工場、千葉工場、東京事務所及びトライマテリアル株式会社本社営業所）の69期環境目標・年度環境実行計画に基づくデータを掲載いたしました。

69期は全項目で目標を達成しました。

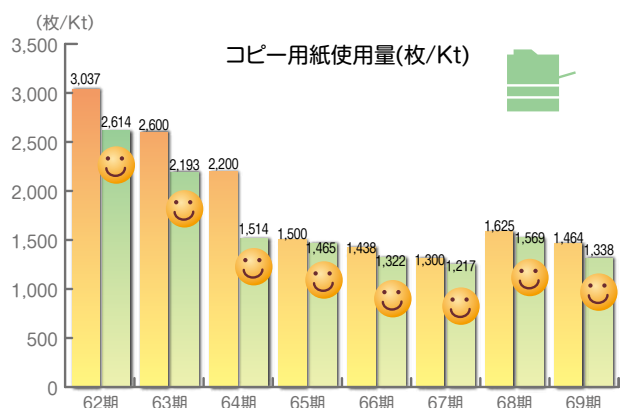
部門	69期目標			結果数値	達成度
	推進項目	施策	期末目標		
本社・本社工場・千葉工場・東京事務所	資源受入量の拡大	(1)営業力の強化(人員補強) (2)仕入先の拡大(顧客拡大)	125,000t/年の達成	135,376t/年	対目標値よりも更に8.3%の拡大達成
	コピー用紙使用量削減 コピー用紙使用量原単位＝ コピー用紙購入枚数(枚)／ [本社・製品入出荷量(千t)+千葉工場・製品入出荷量(千t)]	(1)裏紙の使用徹底 (2)不要資料の作成削減 (3)配布資料及び配布先の適正化 (4)メール・電子化の推進 (5)棚卸し不要資料の活用	1,464枚/千tの達成	1,338枚/千t	対目標値よりも更に8.6%の削減達成
本社工場・トライマテリアル(株)	燃料使用量削減(運搬車輛) 燃料使用量原単位＝ 燃料使用量(ℓ)／本社・製品入出荷量(千t)	(1)アイドリングストップの励行 (2)アクセルの吹かし過ぎ防止 (3)急発進の防止 (4)効率的な積み降ろし・運搬 (5)オイル等の定期的交換、車輛整備	1,004ℓ/千tの達成	892ℓ/千t	対目標値よりも更に11.2%の削減達成
	燃料使用量削減(重機車輛) 燃料使用量原単位＝ 燃料使用量(ℓ)／本社・製品入出荷量(千t)	(1)アイドリングストップの励行 (2)アクセルの吹かし過ぎ防止 (3)急発進の防止 (4)効率的な積み降ろし・運搬 (5)オイル等の定期的交換、車輛整備	1,303ℓ/千tの達成	1,230ℓ/千t	対目標値よりも更に5.6%の削減達成
千葉工場	電力使用量の削減 電力使用量原単位＝ 電力使用量(Kwh)／シュレッダー投入量(t)	(1)ライン設備トラブルでの停止時間削減 (2)定期的メンテナンスの実施	50.6kwh/tの達成	49.5kwh/t	対目標値よりも更に2.2%の削減達成
	シュレッダー処理量の拡大 (シュレッダー業務の効率化)	(1)二次集塵機の導入によるシュレッダーの稼働率アップ	84.0%の達成	87.1%	対目標値よりも更に3.1ポイントの稼働率向上達成
		(2)プレシュレッダーの導入・稼働	設置許可取得申請	2014年3月設置許可取得	
	シュレッダーダストの有償売却化	シュレッダーダストのフォーミング材料化による有償売却化	フォーミング材生産設備仕様検討		計画通り進捗中

主な推進項目の予実績及びエネルギー投入量実績の推移

主な推進項目の予実績



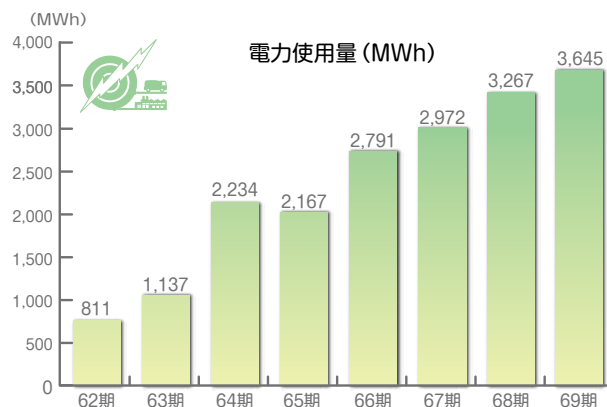
64期までは産業廃棄物を除く受入品目で目標量を設定していたが、65期からは産業廃棄物も含む全品目の総受入量で目標を設定した。
このグラフは全品目の総受入量を表示している。



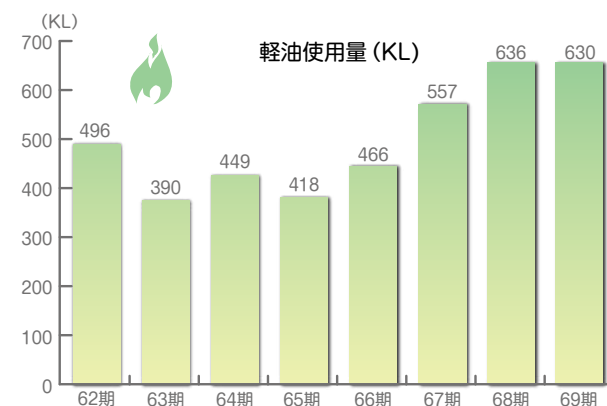
東京事務所を対象範囲に拡大

従来、主な推進項目として「リサイクル率の推移」を記載しておりましたが、本紙では、3頁の「売上・受入量・リサイクル率の実績」参照ください。

主なエネルギー投入量の実績 (全社)



66期は破砕機のリニューアル及び天童支店が加わり電力使用量は増加した。その後は受入量の増加に伴い増加傾向にあります。



66期は天童支店が加わり車両用の軽油使用量が増加した。その後は受入量の増加に伴い増加傾向にありましたが69期はほぼ横ばいとなりました。



64期は千葉工場の稼働開始により急激に増加した。その後は受入量の増加に伴い増加傾向にあります。

マネジメント体制

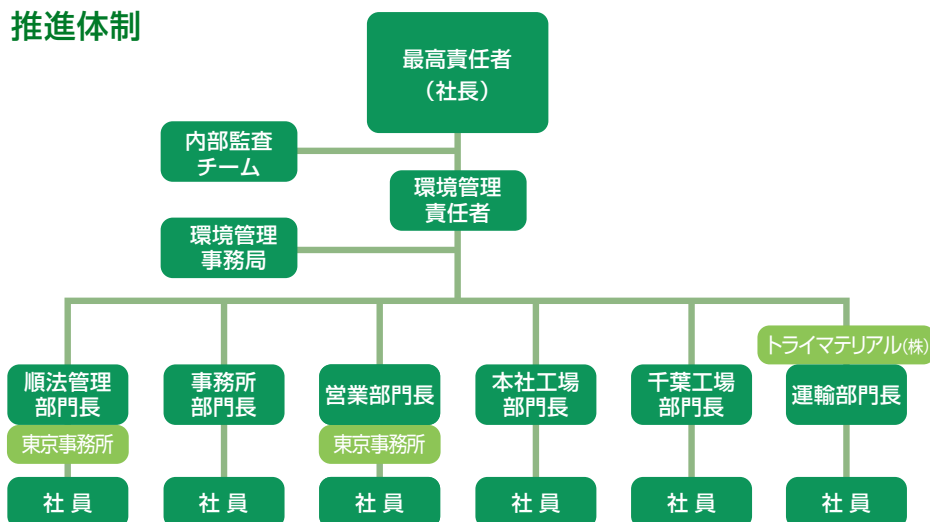
環境マネジメント体制

—[ISO14001]に基づき、継続的な改善活動を進めています—

当社は、企業としての事業活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止め、改善に取り組むために、社長をトップとした環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得しております。

Plan-Do-Check-Act により事業活動と関連する環境法規を明確にして、確実な順守に努めており、継続的な改善を目指しております。

推進体制



登録証



■ 認証範囲

東港金属 株式会社
本 社 事務所
第一ヤード
第二ヤード
第三ヤード
第四ヤード
千葉工場
東京事務所

トライマテリアル 株式会社
本社営業所

継続的改善に努めています

環境の継続的改善を目指して 2006 年 6 月に認証取得した ISO14001 は 8 年を経過しました。

従業員の環境保全意識も身につけており、その環境方針に基づく行動指針を常に認識し、事業活動、製品及びサービスに関わるムリ、ムダ、ムラなどの環境側面の継続的改善を図ることで経営改善に結びつけるよう、PDCA の輪を強固にしております。

適用可能な法的要求事項、及び自主的に受入を決めたその他の要求事項を順守するために自主基準を設け、管理し、環境保全水準の向上を図ってまいります。

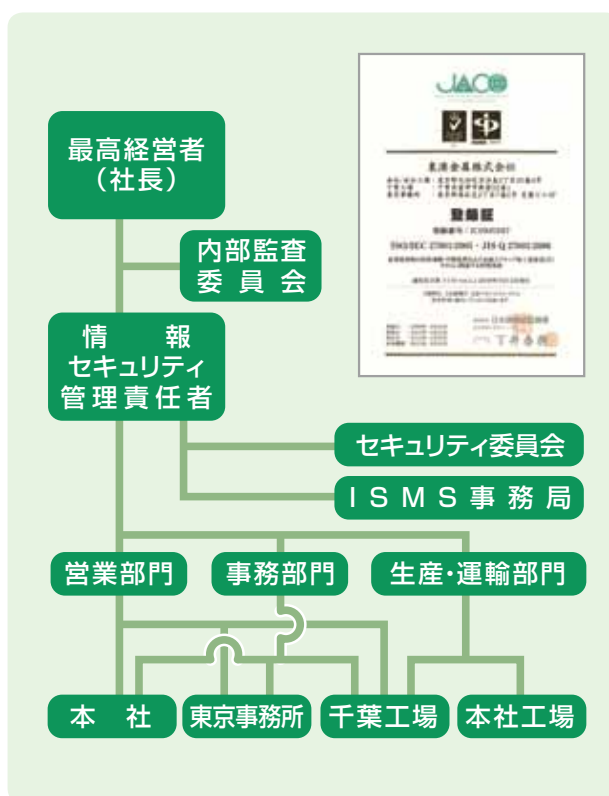
情報セキュリティマネジメント体制

ネット社会となり、僅かなミスによる情報漏えいが大きな被害に発展する危険性を抱えている状況下で、情報セキュリティの必要性がますます重要となっております。

当社は、2009年4月に「情報セキュリティマネジメントシステム」ISO27001の認証取得をいたしております。

当社は「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に対応し、顧客情報・顧客資産・従業員個人情報保護の責務を果たし、お客様の利益と社会全体の情報セキュリティを推進することが、重要な顧客サービスであると考え、情報セキュリティマネジメント体制を整え、定期的に当社が保有する全ての情報資産をリスク評価し、そのリスクに応じて、対策を実行しております。

お客様がかけがいのないパートナーとして、安心して当社をご利用いただけるよう、社員一人ひとりの意識向上を図るために、マネジメントシステムの構築、維持のPlan-Do-Check-Actのプロセスを通じて、入社時研修をはじめ、定期的に意識の浸透を図り、推進してまいります。



情報セキュリティ基本方針

1. 目的と活動の原則

東港金属株式会社は、金属加工処理業ならびに産業廃棄物の収集運搬及び中間処理業等の事業を進めていく上で、顧客情報や処理を受託した機器の記録部の中に含まれている情報等の重要情報を保有している。

一方、事業の拡大に伴う本社事務所とヤード、他事業所、事務所等との情報伝達経路の多様化により、情報の漏洩、改ざん、センター機器や情報伝達経路の不具合による事業活動の遅滞や停止等の潜在的なリスクを有している。

情報セキュリティマネジメントシステム（以下ISMS）規格に準拠するISMSの構築、維持のPDCAプロセスを通じて、これらのリスクに対応する仕組みを確立することが当社の重要な顧客サービスとなることを認識し、従業員が一丸となりISMSを実施し、顧客及び当社の継続的な事業発展のために、ここに情報セキュリティ基本方針を制定する。

2. 法令・規程・規則

顧客情報・顧客資産・従業員個人情報の保護の責務を果たすため法的要求事項、及び自主的に受入を決めたその他の要求事項を順守、管理する。

3. ISMS 組織体制の確立

事業の変化とそれに伴うリスクの変化に対して適切に対処するために、情報セキュリティ管理責任者を任命し、その下にセキュリティ委員会とISMS事務局を設ける。

また、ISMSのPDCAプロセスが適切に機能していることを評価する内部監査組織を設置する。

情報セキュリティ管理責任者とISMS事務局は、当社のISMS全般に亘る管理、運営を行う。

4. リスクへの対応

顧客情報と会計販売情報の機密性を最重要視する。これら情報の漏洩は当社の信頼性を著しく損ない、悪用されれば当社の事業継続に重大な影響を及ぼすと考えられる。

また、これら情報が集積しているサーバとその伝達経路の不具合は、業務遂行上の重大なリスクであり、完全性と可用性を考慮する。

なお、リスクマネジメントは、客観的に体系化され、重要なリスクを有効に見出す仕組みとして、継続的に見直しを行なえるものとする。

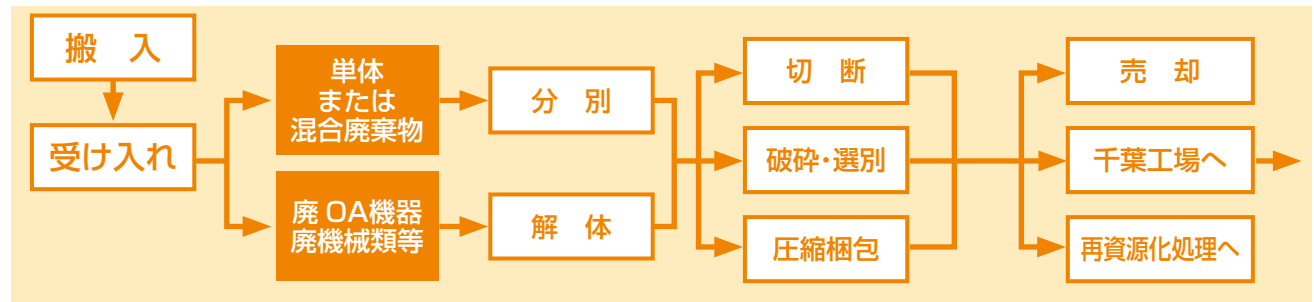
2014年7月1日
東港金属株式会社
代表取締役 福田 隆

リサイクルフロー

本社工場リサイクルフロー

多品目の取り扱いと徹底した選別で、出来る限り資源として循環することを目指しております。

本社工場



搬入／受け入れ

廃棄物、混合物、有価金属などを、種類別・マテリアル別にわけることなく、窓口ひとつでの受入が可能です。



平ボディー車



台貫

分別／解体

大型廃棄物から鉄、非鉄、プラスチックまで分解・選別することができるマルチ解体機や、大型磁力選別機と手作業により徹底した分解、仕分けを行います。



パソコン / OA 機器の手解体

切断／破碎

破碎機や最新鋭高速切断機〔ギロチンシャー〕の導入をはじめ、天井クレーンを使用し、作業効率と処理スピードの向上を実現しております。



破碎機



ギロチンシャー

選別

比重の違いを利用した振動型選別機と2系列の手選別コンベアーラインにより、高精度の選別を行います。



選別機

圧縮／梱包

鉄、ステンレス、銅、アルミ、プラスチック、基板、その他をそれぞれ圧縮梱包していきます。



ベラー



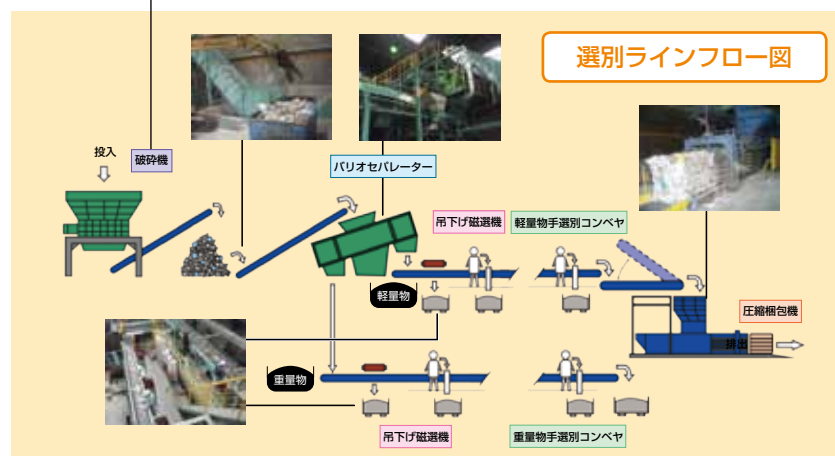
プレス機



再生プラ原料
(PET)



アルミ



選別ラインフロー図

適正処理

マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクル向けの原料化を可能な限り促進し、リサイクル率の向上と適正処理を実現しております。

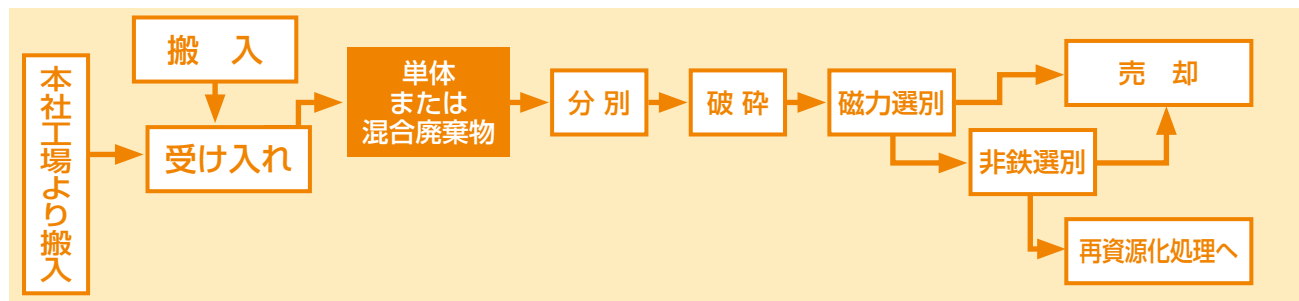
(例 プラスチックフレーク、プラスチック燃料、木くずチップ、銅系再生合金原料、電線ナゲット銅、再生銅原料、紙原料、カレットなど)

千葉工場リサイクルフロー

千葉工場のリサイクルフローでは、破碎と選別工程に最新鋭の設備を導入しております。

破碎には1千馬力のシュレッダーを導入し、シュレッダーで破碎した後は、磁選機・カラー選別機・手選別により、鉄・各非鉄・その他に選別し、後工程の圧縮梱包 / 適正処理の工程に移ります。

千葉工場



搬入／受け入れ

収集運搬は、可能エリア内でしたら、東港金属・トライマテリアルの車両で行なうことも可能です。搬入の際に台貫にて重さを量ります。



工場棟／台貫

分別

シュレッダーにかける前に、重機を使用して廃棄物の分別を行なっていくきます。



重機類

プレシュレッダー

廃棄物処理の事業の用に供するための許可を申請中



破碎（シュレッダー）



選別（ドラム型ダブル磁力選別機）



非鉄選別（渦電流選別機）



非鉄選別（カラーセンサー金属選別機）



手選別



千葉工場で出来ること

大型機械破碎、大量処理が可能です。

1000馬力の最新鋭ドイツ製シュレッダー本体の導入により、時間当たり30トンの処理が可能です。自動車サイズまで投入可能な大型シュレッダーですので、リサイクルの幅を広げられます。

船積みでの出荷が可能です。

敷地面積12,600坪のリサイクル工場としては大型ヤードを擁し、保管能力が高い上に、港湾部に近く（工場から約700mの位置にある富津港もリサイクルポート指定、従来の船積み港である木更津港も近く）船積み出荷が可能になります。

環境に配慮した屋内設置プラントです。

シュレッダー本体を屋内に設置し、ハイブリッド型集塵機の採用など地域社会や工場運営上の環境に配慮したプラントになっています。

重量物の荷卸・積み込みが可能です。

25トンラフタークレーンを有し、重量物のハンドリングが出来ます。

適正処理

プラスチックフレーク、プラスチックペール、銅系再生合金、電線ナゲット銅、再生銅原料、木くずチップ、古紙原料、カレット、プラスチック燃料など、可能な限り再生原料化（マテリアルリサイクル）と、再生燃料化（サーマルリサイクル）を実現。



鉄



粉末や粒状物はフレコン梱包



銅



ステンレス



KSS 基板



モーターコア



ミックスメタル



真鍮

環境への取り組み

処理業者認定制度への対応

産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としている制度で、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力及び実績を有する者の基準（優良基準）に適合する企業を、都道府県・政令都市及び第三者評価機関が審査して認定する制度です。排出事業者様は、認定業者への処理委託を積極的に行うことで、環境に配慮した事業活動を行っていることをアピールできることになります。

当社は、各制度へ積極的に対応し、審査を受けることで優良基準から逸脱することの無いように企業努力を重ねております。

優良産廃処理業者認定制度

平成22年度の廃棄物処理法改正に基づいて創設された、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です。

優良基準は、5年以上の処理業の実績と遵法性・事業の透明性（インターネットでの事業の公表）他

当社が認定取得した都県

中間処理業： 東京都、千葉県
（当社の処理工場すべて）

収集運搬業： 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、静岡県、栃木県、茨城県、岩手県

産廃エキスパート認定（東京都の第三者評価制度）

事業内容や取組状況に対応し、次の2ランクを第三者評価機関の（公財）東京都環境公社が評価基準を決め、（遵法性・安定性・先進的な取組）について統合的に判断する認定。

- 1) 産廃エキスパート（業界のトップランナー的業者）
- 2) 産廃プロフェッショナル
（業界の中核的役割を担う優良業者）

当社が認定取得したランク

中間処理業： 産廃エキスパート
収集運搬業： 産廃エキスパート

特定フロンの回収で地球温暖化防止への協力

オゾン層の保護及び地球温暖化の防止のため、オゾン層を破壊したり、地球温暖化に深刻な影響をもたらしたりするフロン類の大气中への排出を抑制することを主目的に、フロン回収破壊法が制定されております。当社は、



東京都の第一種フロン回収業者として登録をし、搬入された業務用のエアコンや冷蔵庫の中に入っている冷媒用フロンを適正に回収し、破壊処理業者に引き渡しております。

気候変動が身近にも感じられています今、大気中に放出されるとオゾン層破壊や地球温暖化などを起こす一因となるフロンを正しく処理することで、フロン回収・破壊法に対応して参ります。

グリーン購入法への対応

循環型社会の形成のためには、「再生品等の供給面の取組」に加え、「需要面からの取組が重要である」という観点から、平成12年5月に循環型社会形成推進基本法の個別法のひとつとして「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が制定されました。当社では社内の物品調達について、共有使用できるものやリユースできるものの再使用をすすめておりますが、購入に際しても、環境に配慮した品質や価格だけで調達するのではなく、グリーン購入の考えに則した環境負荷低減に資する製品を積極的に使用することとしております。



プレシュレッダー設置許可取得（千葉工場）

平成26年3月31日に千葉工場へのプレシュレッダー設置許可をいただきました。廃棄物処理の事業の用に供するための許可を申請中ですが、プレシュレッダーを併設することにより、さらに消費電力の低減、稼働負荷の安定、消耗率の低下等を目指しております。



環境調査をしています

当社は、事業活動、製品及びサービスに付随して関わる汚染等の環境側面を常に認識して、周辺地域への環境に配慮しその予防に努めております。本社工場、千葉工場の業務に伴って発生する騒音・振動・悪臭・粉じん、及び構内から排出される雨水中の含有物質を自主的に測定し、皆様に開示しております。今事業期の測定値は自主基準値内でした。今後もわずかな問題点にも処置対応を怠ることなく、地域周辺の環境保全に努め、環境保全水準の向上を図って参ります。

下記環境調査結果の概要版は当社ホームページにも公開いたしております。

【本社】



(悪臭)



(水質)



(騒音振動)



(粉じん)

【千葉工場】



(悪臭)



(水質)



(騒音振動)



(粉じん)

平成 26 年度東港金属株式会社環境調査結果 (騒音・振動・悪臭・粉じん・雨水)

調査実施機関 株式会社環境総合研究所【計量証明登録 濃度第 592 号、音第 7 号、振動 1 号】

本 社 工 場 : 平成 26 年 5 月 14 日 (水)

千 葉 工 場 : 平成 26 年 5 月 15 日 (木)

調 査 方 法 : 当該地域を規制する条例等の調査方法を採用 (詳細は、弊社ホームページをご参照ください)

調 査 結 果 : 適否の欄の記号は次のとおり。○: 規制基準を満足 ×: 規制基準を超過

1. 騒音レベル

調査場所	調査位置	調査時間	調査結果(騒音レベル)	適否	規制基準	騒音測定時の状況
本社工場	敷地境界(東)	9:34~9:44	68dB	○	70dB(参考)	工場内の稼働音
千葉工場	敷地境界(南)	13:00~13:10	66dB	○	70dB	工場内の稼働音

注)本社工場:工業専用地域であり規制基準は適用されないため、第4種区域の規制基準を参考に示した。

千葉工場:工業地域であるため、第4種区域の基準を当てはめた。

2. 振動レベル

調査場所	調査位置	調査時間	調査結果(振動レベル)	適否	規制基準	騒音測定時の状況
本社工場	敷地境界(東)	9:34~9:44	46dB	○	65dB(参考)	工場稼働
千葉工場	敷地境界(南)	13:00~13:10	46dB	○	65dB	工場稼働

注)本社工場:工業専用地域であり規制基準は適用されないため、第2種区域の規制基準を参考に示した。

千葉工場:当該地域は工業地域であるため、第2種区域の基準を当てはめた。

3. 悪 臭

調査場所	調査位置	採取時間	調査結果(臭気指数)	適否	規制基準
本社工場	敷地境界(東)	11:00	<10	○	13
	敷地境界(北)	10:50	<10	○	13
千葉工場	敷地境界(北)	13:00	<10	○	—
	敷地境界(南)	13:15	<10	○	—

注)本社工場:当該地域は工業専用地域であるため、第3 種区域の基準値をあてはめた。

千葉工場:富津市は臭気物質規制であり、臭気指数規制値はまだ規定されていない。

4. 粉じん

調査場所	調査位置	採取時間	調査結果(総粉じん)	適否	規制基準
本社工場	敷地境界(東)	8:45~12:45	0.11 mg/m ³	○	1.5 mg/m ³ (参考)
千葉工場	敷地境界(南)	9:00~13:00	0.61 mg/m ³	○	1.5 mg/m ³ (参考)

注)東京都、千葉県ともに施設から発生する粉じん濃度には規制値は存在しないため、参考までに茨城県条例で

粉じん発生施設に適用される基準値と比較した。

5. 雨水排水

本社工場は平成26 年5 月14 日(水)の測定で、東側放流口のn-ヘキサンの基準値超過したため、対策後(放流口清掃)同年6月23日(月)にn-ヘキサンのみの検査を実施した。本社工場、千葉工場ともに「下水の水質の検定方法等に関する省令(昭和37 年厚・建令1)」に基づき、下記43 項目について調査を実施。全ての項目で下水道基準値を満足しておりました。

調査項目:

カドミウム、全シアン、有機燐、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ホウ素、フッ素、全クロム、銅、亜鉛、フェノール、溶解性鉄、溶解性マンガン、BOD、SS、n-ヘキサ(鉱油)、n-ヘキサ(動植物油)、全窒素、全リン、水素イオン濃度(pH)、温度、酸素消費量、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素

教育・コミュニケーション

安全環境教育

入社時には安全・衛生及びISO14001についての教育を実施しておりますが、安全・衛生を自らが管理し、安心して業務が推進できるように、年間安全衛生管理計画に基づき、各工場で目標とするスローガンを掲げ、安全衛生委員会と、全員参加の職場安全衛生会議を定期的に行き、問題の掘り出しと対策を講じております。また、労働衛生関係の専門家に講演をお願いして皆が同じ意識を共有できるようにしています。



重機講習会開催



AED 講習会開催

事業所周辺の美化活動

京浜島本社は、工業団地内にありますが、会社の前には京浜島海上公園があり、羽田空港を目前にする良い環境です。この地域の環境保全を維持し、見学に来られるお客様や搬入車が気持ちよく来社していただけるよう、毎朝周辺道路及び搬入通路の美化清掃を行っています。



お客様へ参考情報 「羅針盤」を発行してます

産業廃棄物処理業界の相場状況及び改正された法律の内容紹介などの参考情報や、当社のトピックスを羅針盤というニュース紙として毎月発行しています。この情報はそのままホームページにも掲載しています。



公益財団法人 日本自転車競技連盟(JCF)の オフィシャルスポンサーです。

自転車に乗った人間が移動時に使うエネルギーは、徒歩の5分の1という定説があるそうです。このエネルギー源はもちろん人力です。

こんなに環境にやさしい乗り物（自転車）による競技は、そのスピード感が観る者の心を躍らせます。東港金属は環境関連企業として、自転車競技に参加する選手の皆様に応援しております。

東港金属



東港金属は自転車競技 日本ナショナルチームを応援しています！

今年も頑張りました (ベストヤードマン月間 MVP 表彰)

当社では、各人が仕事への意欲と誇りを持てるような職場環境づくりを目指して、協力会社のトライマテリアル株式会社と共に、月々の作業姿勢やマナーなどの担当職務に優れたメンバーを上司が推薦し、月間 MVP として表彰をしております。



5 月度受賞者
岡田 徹 さん

事故に備えての防災訓練

防災とは災害を未然に防ぐ目的をもって行われる取り組みですが、いざという時に日頃の防災訓練が活かされることは、あの東日本大震災時の対応にも現れています。

災害発生時には、先ず「自らを守る」という自助の立場と、工場や地域内での「協力によって守る」という共助の立場があります。

私たちは工場内での自主的な防災組織のもとで、本社工場、千葉工場共に初期消火活動、応急救護を含めた防災訓練を毎月実施しておりますが、数多く訓練する中で、社内の危険箇所等を知り、災害・防災の正しい知識と技術を習得し、災害発生時に自助・共助ともに対応できるよう努めています。

安全が全ての作業に優先することを毎日の朝礼で意識づけをし、地震や火災、水害などの災害時には、搬入などで来社されておられるお客様の避難誘導を含めて、自分たちの工場を守る活動を行うことができるよう活動しております。



本社工場の消火器訓練



千葉工場の消火訓練と避難訓練



資格取得を推奨しています

従業員が各々の担当業務の知識や技能取得のため、また安全作業の為に資格取得を推奨しております。

主な社員資格一覧表

2014年6月末日現在

資 格 名	人 数	資 格 名	人 数	資 格 名	人 数
破砕・リサイクル施設技術管理士	3	小型移動式クレーン運転士	21	産業廃棄物処理業者講習会	4
産廃又は特管産廃処理業の許可申請に関する講習会 収集運搬課程	2	クレーン運転士 5t 未満	13	ISO14001 内部監査員	4
産廃又は特管産廃処理業の許可申請に関する講習会 処分課程	1	移動式クレーン運転士	7	ISO27001 内部監査員	2
特別管理産業廃棄物管理責任者	1	床上操作式クレーン運転士	6	酸素欠乏危険作業主任者	3
PCB 廃棄物の収集運搬業従事者（講習）	1	移動式クレーン運転士	4	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	2
冷媒回収技能者（登録講習会）	3	クレーンデリック（クレーン限定）	2	足場の組立て等作業主任者	2
古物商許可	1	高所作業車運転者	11	不整地運搬車運転者	2
防火管理者	3	はい作業主任者	10	救命技能認定	2
安全管理者	2	ガス溶接技能者	21	簿記	11
衛生管理者	1	アーク溶接作業者	20	MOS スペシャリスト	2
安全衛生推進者	5	陸災防安全衛生教育講師	1	実用英語技能検定3級	2
運行管理者（補助含む）	1	職長教育	1	ビジネス技能検定	2
公害防止管理者（大気一種）	1	中型自動車運転免許	99	ビジネス文書検定	2
公害防止管理者（水質一種）	1	大型自動車免許	19	基本情報技術者	1
フォークリフト運転技能者	62	大型特殊免許	6	第二種電気工事士	1
車両系建設機械（整地・運搬・積み込み及び掘削用）運転者	42	けん引免許	6	ワープロ実務検定	1
車両系建設機械（解体）運転者	27	普通自動二輪車免許	14	宅地建物取引主任者	1
玉掛作業者	41	大型自動二輪車免許	2	日本ファイナンシャルプランナー協会AFP	1
		自動車整備士	2	日本証券業協会 一種外務員資格	1
		整備管理者	1	ボイラー技士	1
		危険物取扱者	4	2級機械製図作業	1

協力会社の活動

トライマテリアル株式会社

トライマテリアル株式会社は、東港金属株式会社関連の輸送業務及び産業廃棄物の収集運搬を請け負う協力会社として平成18年に創業し、今年は9年目となりましたトライマテリアル株式会社も東港金属株式会社と同様に環境ビジネスを営む会社として、社会の持続可能な発展を支える企業の一員であるという認識のもとで、環境方針を策定しております。

環境マネジメントシステム（ISO14001）は本社営業所が東港金属株式会社と合同で認証を受けており、環境目標は収集運搬会社であることから、運搬車両用の軽油使用原単位削減を東港金属との合同目標として掲げ目標を達成しております。その他にも安全衛生委員会、安全衛生環境会議、防災訓練、グリーン購入等の環境配慮も東港金属株式会社と合同で進めております。

トライマテリアル株式会社の主な搬入先である東港金属株式会社は、都心にある産業廃棄物の中間処理場でありますから、お客様の収集希望時間も多様なため24時間の対応をしております。

収集運搬業は、常に交通事故の危険性と隣り合わせの業務でありますことから、お客様から委託された産業廃棄物を「安全第一、確実に運ぶこと」を社是として業務を推進しております。

日々の運行管理はCO₂排出削減の方策、過重、過載、作業時間に無理が無いように、道交法違反についても研修会、朝礼等で啓発しております。

また、東京都の第三者評価制度で、2011年12月に、業界の中核的役割を担う優良業者としての基準に適合しているとして、「産廃エキスパート」（第一種評価基準適合業者）の評価認定を頂いております。

今後も地球環境問題への対応を含めた、顧客様のお役に立つ会社として事業を進めて参ります。



■会社概要

社 名 トライマテリアル株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山本 兼嗣
設 立 2006年（平成18年）1月
資 本 金 1,000万円
従業員数 22名（2014年7月1日現在）
年 商 約2.4億円（2013年12月期）
事 業 所 本 社
東京都大田区京浜島2-19-10
東京営業所
東京都品川区南大井6-17-17
FINEビル2F
<http://www.trimaterial.co.jp/>

主な取引先 東港金属株式会社

今年も頑張りました （ベストドライバー月間 MVP 表彰）

当社は、各人が仕事への意欲と誇りを持てるような職場環境づくりを目指して東港金属と共に、月々の作業姿勢やマナーなどの担当職務に優れたメンバーを上司が推薦し、月間 MVP として表彰しており、各人の安全意識を啓発しております。



5月度受賞者 大石毅さん

■沿 革

- 2006年（平成18年）
 - 1月 東京都中央区に一般貨物自動車運送事業、産業廃棄物収集運搬業及び特定労働者派遣事業を目的として設立
 - 東京都大田区京浜島に東京営業所を設立
 - 3月 特定労働者派遣事業許可
 - 6月 一般貨物自動車運送事業許可
 - 7月 各地の産業廃棄物収集運搬業許可取得開始
- 2008年（平成20年）
 - 3月 東京都港区に本社移転
- 2009年（平成21年）
 - 7月 ISO14001 本社営業所で認証取得（東港金属株式会社と合同認証）
- 2010年（平成22年）
 - 2月 東京都の優良性基準適合認定制度で「産廃プロフェッショナル」の認定取得
- 2011年（平成23年）
 - 12月 東京都の優良性基準適合認定制度で「産廃エキスパート」の認定取得
- 2012年（平成24年）
 - 3月 東京都及び千葉県で特別管理産業廃棄物収集運搬の優良認定取得
 - 11月 東京都大田区に本社移転

【環境方針】

トライマテリアル株式会社は、東港金属株式会社の協会社として同社の環境方針に同調し、資源循環型社会の一翼を担う産業廃棄物の収集運搬業者として、環境負荷の少ない事業活動に取り組み、社会に貢献できる企業を目指し、従業員が一丸となり環境保全対策を実施し、地球環境保全のために尽くします。

トライマテリアル株式会社の事業活動及びサービスに関わる環境側面を常に認識し、汚染の予防に努めるとともに環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

トライマテリアル株式会社の環境側面に関係して環境保全水準の向上を図るために法的要求事項、及び自主基準を設け、決めた要求事項を順守します。

トライマテリアル株式会社が行う事業活動及びサービスが環境に与える影響の中で、以下の項目について重点テーマとして改善活動を推進します。

- ◇ 各種収集運搬用に供する車両で使用する燃料の削減を図り、地球温暖化と化石燃料資源の枯渇を抑制することに努めます。

2014年7月1日

トライマテリアル株式会社
代表取締役 山本 兼嗣

【環境への取り組み】

◆プルタブ回収

トライマテリアルの所属する「東京都トラック協会 大田支部」による、ボランティア活動「プルタブ回収 →仕分→換金→車椅子購入」に協力

◆エコドライブの実施

・「エコドライブ 10 のすすめの」の実践

- 1) ふんわりアクセス「e スタート」
- 2) 車間距離にゆとりを持って、加速・減速の少ない運転
- 3) 減速時は早目にアクセスを離そう
- 4) エアコンの使用は適切に
- 5) ムダなアイドリングはやめよう
- 6) 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 7) タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 8) 不要な荷物はおろそう
- 9) 僧正の妨げとなる駐車はやめよう
- 10) 自分の燃費を把握しよう

・優秀ドライバーの表彰

月間のデジタルタコメーターによる運転状況の評価の一つとして含めた、優秀ドライバーを「月間 MVP」として表彰



出典：「エコドライブ普及連絡会策定」ポスター

■主な社員資格一覧表

平成 26 年 6 月末日現在

資格区分	人数
産廃又は特産産廃処理業の許可申請に関する講習会 収集運搬課程	1
交通労働災害防止担当管理者	1
運行管理者（補助含む）	6
安全衛生推進者	3
派遣元責任者	2
中型自動車運転免許	22
大型自動車免許	21
大型特殊免許	1
大型自動車二種免許	1
けん引免許	8
大型自動二輪車免許	5
普通自動二輪車免許	9
整備管理者	3
フォークリフト運転技能者	19
玉掛作業者	17
車両系建設機械（整地・運搬・積み込み及び掘削用）運転者	13
車両系建設機械（解体）運転者	8
ガス溶接技能者	4
アーク溶接作業	3
職長教育	2
危険物取扱者	1
足場の組立て等作業主任者	1
高所作業車運転者	3
小型移動式クレーン運転士	18
床上操作式クレーン運転士	4
クレーン運転士 5 t 未満	1
クレーンデリック（クレーン限定）	1
石綿使用建築物等解体等作業	1
救命技能認定	1
低圧電気取扱者	1

東北トライメタルズ株式会社

平成23年11月24日 宮城県名取市に、非鉄金属製品及びスクラップ取扱い会社として設立。

その年に発生した東日本大震災の被災地を見舞い、お客様(処分場)の惨状を目の当たりにして、復興に向けて何か協力できることはないかという思いもあり、仙台市の郊外を拠点としました。

まだ創立3年ですが、隣県の東港金属天童支店とも相互協力しながらお客様に周知していただく努力をしております。

■会社概要

社 名 東北トライメタルズ株式会社
代 表 者 代表取締役 青木 秀夫
設 立 2011年(平成23)11月24日
従業員数 5名(兼務者含む)(2014年10月1日現在)
事 業 所 宮城県名取市愛島笠島字東南沢93-1
取 引 先 東港金属株式会社

トライメタルズ株式会社

非鉄金属製品及びスクラップの販売及び輸出入を目的として設立

東南アジアをターゲットにして、事業展開と産学協同研究を含む資源循環の企画・研究を進めております。

■会社概要

社 名 トライメタルズ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 福田 隆
設 立 2007年(平成19年)3月26日
従業員数 4名(兼務者含む)(2014年10月1日現在)
年 商 約5900万円(2014年6月期)
本 社 東京都大田区京浜島2-20-4
東京営業所 東京都品川区南大井6-17-17 FINEビル2F
<http://www.trimetals.co.jp/>
取 引 先 東港金属株式会社

協力会社相関図

Trinity体制での運営



■協力会社事業所ロケーション

東北トライメタルズ株式会社
本 社: 〒981-1238
宮城県名取市愛島笠島字東南沢93-1
TEL&FAX: 022-383-3190(代)



トライメタリアル株式会社
東京事務所:
〒140-0013 東京都品川区南大井6-17-17 FINEビル2F
TEL: 03-5767-8867(代) FAX: 03-5767-8870

トライメタルズ株式会社
東京事務所:
〒140-0013 東京都品川区南大井6-17-17 FINEビル2F
TEL: 03-5767-8866(代) FAX: 03-5767-8870



トライメタリアル株式会社
本 社:
〒143-0003 東京都大田区京浜島2-19-10
TEL: 03-3790-2882(代) FAX: 03-3790-1755

トライメタルズ株式会社
本 社:
〒143-0003 東京都大田区京浜島2-20-4
TEL: 03-3790-1751(代) FAX: 03-3790-1755



東港金属株式会社 アーカイブ（創業者 福田勝西の時代）

東港金属株式会社は1902年(明治35年)故銅店・福田勝西商店の創業に始まります。その後、二代目の福田庸一社長が継承し、1958年(昭和33年)に冊子「非鉄スクラップ読本」を上梓し、その改訂にあたっての自序に「今後何年かかるかは別として、究極的には地下資源は全部掘り尽くされて零となり、地上のスクラップのみが回転再生されるという時代も何れかは来るに違いない。」と、今日のリサイクル時代の到来を予測しておりました。東港金属はリサイクラーとしての永い歴史を歩んでまいりました。ここに、先達の歩んできた道を環境報告書の紙面で紹介させていただき、今後の東港金属の道標としたいと思います。今回は、東港金属株式会社の創業者 福田勝西の時代を紹介いたします。

1902年(明治35年) 福田勝西商店が故銅店を創業

東港金属110年の歴史は、その前身となる「福田勝西商店」が明治35年7月20日東京市神田区に誕生したことに始まります。

世は桂太郎内閣総理大臣による第一次桂内閣、1月には、日英同盟が調印された年でした。

創業者・福田勝西は、明治11年新潟県生まれですが、幼少時に一家で上京し、神田福田町で育ちました。故銅を扱う三崎本店に就職し、その後明治26年に山崎惣吉氏が三崎本店から分店独立(現、山崎金属産業株式会社)の際、山崎惣吉商店に移動勤務するようになり、明治35年には独立し、伸銅品と非鉄金属地金の問屋「福田勝西商店」を開店いたしました。

独立した勝西は、伸銅品販売の他、自転車のパーツ製造、発生くず回収、入札屋等々、金属と名の付く仕事であれば何でも屋となって事業地盤を固めていったようです。

当時の伸銅メーカーの多くは中小企業で、大問屋をお店と呼び、材料支給による工賃仕事が多かったとのこと。

開業当時は未だ自転車が珍しかった時代で、輸送には馬車、大八車が使用され、少量の物は風呂敷に包み、背負って配達したと記録に見られます。

明治年代の故銅屋と言うのは、故銅専門の人もありましたが、鉄くずから伸銅品に至るまで兼業が相当多く、大手の伸銅品問屋は殆ど故銅を兼業していたようです。芝地区にも伸銅品と鋼材の販売を兼業されている店があり、現在の金属スクラップ問屋の形態と考えれば良いのではないのでしょうか。

1914年～1918年(大正3年～7年) 第一次世界大戦

時代は進み第一次世界大戦により産業界は飛躍的に発展し、非鉄業界も長足の進歩をしました。

鉄くずは1貫(3.75Kg)2銭位の価値のため殆ど捨てられていたものが、50銭位まで取引されるようになり、銅は世界第二位の生産高で、輸出をしており、船成金、株成金、鉄・非鉄成金も現れました。

非鉄業界の好況に乗り、店では非鉄ブローカーが集まり交換会(広販会)のようなものを始め、伸銅品の販売もやっていたようです。しかし、大戦終結と同時に世界的不況が訪れ、非鉄業界も大きな嵐に見舞われました。

1923年(大正12年) 関東大震災

東京・横浜の大部分が震災火災に見舞われ、大量の焼くずが発生し、伸銅・鋳物工場の大部分が生産休止となり、スクラップ価格は大暴落となりましたが、やがて震災復興需要で非鉄業界も一時的に好況となりました。

復興時の主な発生故銅には銅屋根板、化粧張り、架線の銅線くず、金ボタン、電話機の部品等の黄銅くず、建築金物等の青銅くず等がありました。

その後、後始末の段階に来ると輸入超過の繰返しにより円は暴落し、昭和初期の大不況に突入して行きます。

1929年(昭和4年) 福田庸一が2代目社長に就く

大正11年より当時芝地区では代表的なスクラップ問屋である原熊太郎商店で修業していた福田庸一が大不況下の昭和4年4月1日高輪北町で独立し2代目社長に就きました。福田庸一は平成7年87才で他界するまで、東京非鉄金属商工協同組合、非鉄金属問屋組合全国連合会(現 非鉄金属リサイクル全国連合会)設立に奔走し、また、東京金属事業厚生年金基金、東京金属事業健康保険組合を設立、業界の「年金」や「健康保険」の生みの親となり、業界に多くの功績を残しました。



初代社長 福田勝西



開業時の古物商許可証



開業時代の当座台帳



2代社長 福田庸一

法的およびその他の要求事項

環境及び情報セキュリティの法規制で当社及びトライマテリアル株式会社に係る主なものは以下の通りです。
第69期で行政より指導・勧告を受けたものはありませんでした。

環境関連

環 境 側 面		法、条例、等	要求事項(当社該当主要項目のみ)	主な該当施設等	主な該当部署	必用資格
自動車運行	運搬車輛・自家用車	道路交通法 NOx・PM法	①自動車免許、速度制限、積載制限 ①規制対応車種 ②PM減少装置の取り付け	運搬車輛・自家用車 —	運輸部門・営業部門 運輸部門	大型・普通免許 —
	運搬車輛	道路運送法、 貨物自動車運送事業法	運行管理者の選任	運搬車両	運輸部門	運行管理者 試験合格者
	【業】 *廃棄物の受入 *収集運搬及び処分業	金属屑、廃プラ類、 ガラス・コンクリート・ 陶磁器屑、繊維屑、 木屑、紙屑、ゴム屑、 がれき類、小型家電	廃棄物処理法 小電リサイクル法	①廃棄物再生業／廃棄物の収集運搬及び処分業の許可 ②廃棄物の保管施設への掲示板の設置 ③委託基準の順守 ④マニフェストの使用及び返却等の管理 ⑤廃棄物処理責任者の設置 ⑥二社契約許可番号、事業の範囲、有効期限、処理能力、 重量、単価等の記載 ⑦産廃最終処分業者の処分場視察 ⑧環境に不可を与えない施設の維持管理 ⑨資源化を推進し、最終処分量の削減 ⑩地域住民との協調	業として被処理物の 受け入れ 業務全般からの排出	全体
【事業者】 廃棄物の排出	産業廃棄物の排出					
【事業者】 廃家電等電気製品の排出	特定家庭用機器廃棄物、 パソコン他	家電リサイクル法 改正リサイクル法			事務部門 生産部門	—
トラックスケールの使用	トラックスケール	計量法	トラックスケール台貫計量誤差検定 1回/2年 検査	トラックスケール (20t・40t・50t)	生産部門	—
火災の発生	指定可燃物	消防法	指定可燃物貯蔵量調査	工場棟及び 工場内設備	生産部門	—
フロン類の回収	業務用空調機・ 業務用冷蔵庫から のフロン回収	フロン回収破壊法 改正フロン回収破壊法	東京都知事による登録 適正回収、行程管理制度、引取証明書の交付	フロン回収 設備等	生産部門 営業部門	第一種フロン類 回収業者登録
材料およびエネルギーの 使用を物品の購入時に考慮	物品の購入	グリーン購入法	グリーン調達を推進し、環境に与える負荷を軽減する	事務所	事務部門	—

情報セキュリティ関連

関連分野	法令の名称	主な参考条項
情報保護に関する法令	日本国憲法	第21条 2 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。 検閲は、これをしてはならない。 通信の秘密は、これを侵してはならない。
	個人情報の保護に関する法律	全般
コンピュータ犯罪に関する法令	刑法	第7条の2 電磁的記録の定義 第157条第1項 電磁的公正証書原本不実記録罪 第158条第1項 不実記録電磁的公正証書原本共用罪 第161条の 電磁的記録不正作出・不正作出電磁的記録供用罪 第234条の2 電子計算機損壊等業務妨害罪 第246条の2 電子計算機使用詐欺罪 第258条 公用電磁記録毀棄罪 第259条 私用电磁記録毀棄罪
	不正アクセス行為の禁止に関する法律	全般
	労働基準法	第91条 制裁規定の制限
	労働者派遣法	第24条の4 秘密を守る義務
知的財産権に関する法令	著作権法	第2条 定義 第10条 著作物の例示 第12条の2 データベースの著作物 第20条 同一性保持権 第47条の2 プログラムの著作物の複製物の所有者による複製等 第76条の2 創作年月日の登録 第113条 侵害とみなす行為
	特許法	全般
	意匠法	全般
	不正競争防止法	全般
	知的財産基本法	第8条 事業者の責務
その他	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律	全般
	外国為替及び外国貿易法	全般

環境会計

当社としての環境会計の算出方法を模索しておりますが、当社の本業が環境活動そのものであるため、平成12年3月の環境庁「環境会計システムの確立に向けて（2000年3月）」に記載されておりますように、環境保全コストの把握に關しては今後の課題とさせていただきます。

<参考>

「本業として環境ビジネス（公害防止装置の製造、環境コンサルタント、廃棄物処理・リサイクル事業等）に取り組む場合の環境保全コストの把握（測定）に関しては、困難な問題が多く残されていますが、原則として、本業として取り組む環境ビジネスに関するコストは環境保全コストには含まれないと考えられます。ただし、企業等において独自の算出方法を考案されている場合は、その方法を明示した上で、把握（測定）・公表することを妨げるものではありません。この問題については今後の課題とさせていただきます。」

平成12年3月環境庁環境会計システムの確立に関する検討会「環境会計システムの確立に向けて（2000年3月）」より抜粋

ガイドライン対照表

環境報告書ガイドライン 2012 年版

掲載ページ

【環境報告の基本的事項】	
1. 報告にあたっての基本的要件	
(1) 対象組織の範囲・対象期間	2
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	2
(3) 報告方針	2
(4) 公表媒体の方針等	2
2. 経営責任者の諸言	1,17
3. 環境報告の概要	
(1) 環境配慮経営等の概要	1,5,17,18
(2) KPI の時形列一覧	3,6,7,8
(3) 個別の環境課題に関する対応統括	5,6,7,8,9,13,14,15
4. マテリアルバランス	
【「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標】	
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1) 環境配慮の方針	5,18
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	5,7,18
2. 組織体制及びガバナンスの状況	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	9
(2) 環境リスクマネジメント体制	9
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	21
3. ステークホルダーへの対応の状況	
(1) ステークホルダーへの対応	1,15,17,18
(2) 環境に関する社会貢献活動等	1,15,18
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	5,7,17,19
(2) グリーン購入・調達	13
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	11,12
(4) 環境関連の新技术・研究開発	11,12
(5) 環境に配慮した輸送	5,6,7,8,17,18
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	1,5,6,11,12,13,14
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	1,3,5,6,11,12,13,14
【「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標】	
各記載項目の共通事項	6,7,8,21
1. 資源・エネルギーの投入の状況	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	6,7,8
(2) 総物質投入量及びその低減対策	6,7,8
(3) 水資源投入量及びその低減対策	6,8
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）	6,7,8
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	3,6
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	6,7,8
(3) 総排水量及びその低減対策	6,8
(4) 大気汚染、生産環境に係る負荷量及びその低減対策	6,7,8,13,14
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	6,13
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	3,6,7,8
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	13,14
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
【「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標】	
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1) 事業者における経済的側面の状況	21
(2) 社会における経済的側面の状況	21
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	1,15,17,18
【その他の記載事項等】	
1. 後発事象等	
(1) 後発事象	5,10,18
(2) 臨時的事象	—
2. 環境情報の第三者審査等	—

